# テレワークマニュアル

何らかの理由で長期的に学校での部活動が出来なくなり、自宅での活動を余儀なくされた場合このマニュアルにしたがい行動すること

## 1.部全体が自宅での活動をする場合

#### ①.活動日について

#### ・長期休暇中の場合

- ・月曜日と火曜日、木曜日、金曜日は部員全員が活動しなければならない。
- ・各部員は週4日以上活動しなければならない。

#### ・通常授業時の場合

- ・月曜日と火曜日、木曜日は部員全員が活動しなければならない。
- ・各部員は週3日以上活動しなければならない。
- ・活動時間は各自が決めて、班内の電話会議などの予定にも考慮すること

## ②.活動報告・出欠確認について

- ・活動日に活動した部員は必ずその日のうちに自身が入ってるラインの製作グループ又は役職グループで活動報告をすること。
- ・活動報告はその日にやったことを他の人が見てもわかるように詳細に記述すると。 必ず写真や動画と一緒に投稿すること。 この活動報告は**出席確認も兼ねている**ため、くれぐれも怠らないように。
- ・各班のグループリーダーは活動報告が集まり次第班員の活動の有無を判断し、内務係の者 に出欠席の報告をすること。

・グループリーダーは班員の活動報告が雑であったり詳細に書かれておらず、活動したに値 しないと判断した場合、その部員に警告を出すことができる。それでも改善されなかっ た場合はその活動報告を無効とし、欠席扱いとする。

#### ③.通話会議・進捗報告について

- ・各班は円滑に作業を進める為、活動日それぞれが決めた時間にその班のライングループで 通話会議をすること。その通話会議ではその日にやることを宣言すること。
- ・各班のグループリーダーは毎週月曜日と木曜日にラインの部活の全体グループで班の進捗 報告と今後の予定の報告を行うこと

# 2. 兼部等理由で一個人が自宅での活動をする場合

#### ①.活動日について

・部則2-9に記載されているように、その部員は学校での活動と自宅での活動を合わせて週3回以上活動すること。

## ②.活動報告

- ・自宅で活動したらその部員は自身が入っている製作グループで活動報告をすること。 内容は具体的に、必ず写真や動画と一緒に投稿すること。
- ・出欠席の報告はその部員が内務係の者に直接すること。

## 3.罰則について

・上記の規則に違反した場合、部則第8条に記載されていることと同様の処置をとる

令和2年4月3日 慶應義塾高等学校 電子工学研究会内務係